

摂 津 市 議 会

文教上下水道常任委員会記録

令和8年9月9日

摂 津 市 議 会

目 次

文教上下水道常任委員会

9月9日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、	
審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
議案第65号所管分の審査-----	2
質疑（宇都宮美男委員、谷口治子委員、西谷知美委員）	
議案第66号の審査-----	6
質疑（宇都宮美男委員、谷口治子委員）	
採決-----	8
閉会の宣告-----	8

文 教 上 下 水 道 常 任 委 員 会 記 録

1. 会議日時

令和8年9月9日（火）午前 9時58分 開会
午前10時25分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員 長	水 谷 毅	副委員長	西 谷 知 美	委 員	宇都宮美男
委 員	谷 口 治 子	委 員	香 川 良 平	委 員	松 本 暁 彦

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 嶋野浩一朗 教育長 若狭孝太郎 教育総務部長 安田 信 吾
こども家庭部長 森 川 護 上下水道部長 西 川 聡
教育総務部副理事兼教育政策課長 菰 原 知 宏
こども家庭部副理事兼こども政策課長 飯 野 祐 介
上下水道部副理事兼経営企画課長 浅尾耕一郎
料金課長 森 崎 孝 弘

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 森 口 雅 志 事務局総括主査 松 木 愛

1. 審査案件

議案第65号 令和8年度摂津市一般会計補正予算（第3号）所管分
議案第66号 令和8年度摂津市水道事業会計補正予算（第2号）

(午前9時58分 開会)

○水谷毅委員長 ただいまから文教上下水道常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

嶋野市長。

○嶋野市長 おはようございます。委員の皆様方におかれましては、公私何かとお忙しい中、そして足元の悪い中、文教上下水道常任委員会をお持ちいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の案件でございますけれども、令和8年度摂津市一般会計補正予算(第3号)所管分の審査ほか1件についてでございます。何とぞ慎重審査の上、御可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

私は、この場を一旦退席いたしますけれども、待機しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○水谷毅委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、香川委員を指名いたします。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前 9時59分 休憩)

(午前10時 再開)

○水谷毅委員長 再開します。

議案第65号所管分の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

宇都宮委員。

○宇都宮美男委員 おはようございます。

私からは、2点質問をさせていただきます。

補正予算の18、19ページですが、学校給食費の修繕料、中学校手洗場等設置工事についてお聞かせ願います。

1点目は、中学校給食の開始に向けて修繕料が計上されておりますが、各中学校において具体的にどのような修繕を行う予定なのか、お聞かせください。

2点目です。

中学校手洗場等設置工事の件です。中学校給食の開始に向けて設置工事費用が計上されておりますが、この中に手洗場等とあります。この等には何が含まれているのかも含めて、具体的にどのような工事を行うのかお聞かせください。

1回目は以上です。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

菰原副理事。

○菰原教育総務部副理事 それでは、宇都宮委員の2点の御質問にお答えいたします。

まず、中学校の配膳室の修繕料につきましては、令和9年1月から中学校全員給食の開始に当たり、全中学校の配膳室の改修を行うものでございます。

現在は、デリバリー方式による全員給食の実施を、食缶を用いた搬入を想定しまして、配膳室内の不用となるパーティションやカウンター等の撤去を考えているところでございます。

続きまして、手洗場等設置工事につきましては、1月からの全員給食に当たりまして、今までは中学校の生徒の昼食につきましては、弁当の持参や選択制給食など、おのおのが食事を取っており、食事前の手洗いについては分散していたところでございます。

しかし、全員給食では全生徒が一斉に限られた時間内に決められた手順で給食を

準備する必要がございまして、現場を確認したところ、手洗い場の数が不足している現状がございましたので、それについて整備するところでございます。

手洗場等としているところは、手洗い場に不足する石けん置場等、その周辺の設備も必要になってまいりますので、等の名称をつけて予算計上をしているところでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 宇都宮委員。

○宇都宮美男委員 答弁ありがとうございます。

2回目になります。1点目です。

配膳室については、給食の受入れ、配膳時には各クラスへの受渡し、給食終了後は食缶や食器の返却が集中する場所になると思います。生徒の動線や混雑、安全面も含めて、給食開始後の運用に支障がないようなどのような点を考慮されているのか、考慮されている点があればお聞かせください。

2点目です。

給食前には、多くの生徒が限られた時間の中で一斉に手洗いを行うこととなります。各校の生徒数を見ても、第一中学校では600人を超える一方で、学校によって生徒数に大きな違いがあると思います。

今回の整備については、各学校の生徒数や既設の手洗い場、設備、給食時の動線などを踏まえて、必要な数や設置場所をどのように検討されたのかお聞かせください。

また、既設の手洗い場の蛇口を増やすなどの改修を行うのか、それとも、手洗い場そのものを増設する計画もあるのか、各校でどのような整備をされるのかお聞かせください。

2回目は以上です。

○水谷毅委員長 菰原副理事。

○菰原教育総務部副理事 それでは、再度の質問にお答えさせていただきます。

まず1点目、全員給食に当たり、どのような対応を取っているのかという御質問であったかと思います。

現在、教育委員会としましては、中学校給食指導手引きを策定しまして、給食の準備、配膳、食事、返却といった時間的なスキームを学校側に示させていただいております。

学校側とも事前に協議を重ねまして、特に第一中学校、第三中学校につきましては生徒数も多いところでございますから、ソフト面の対応を学校と協議しながら進めているところでございます。

2点目、手洗い場の関係でございます。具体的に今回整備する内容につきましては、第一中学校に蛇口数としましては12口、第三中学校も12口の不足の蛇口を整備して、増設する考えでございます。

第一中学校につきましては、普通教室棟の2階から4階までの各トイレ前に1基4口のものを設置し、計3基12口の増設、第三中学校につきましても、普通教室の2階ホールに1基、3階ホールに2基を設置し、計3基12口を増設する予定としております。

その他の第二中学校、第四中学校、第五中学校につきましては、現場確認をさせていただきまして、今後の生徒数についてピーク等の予想を立てながら、必要数を加味したところ、これらの中学校につきましては十分足りているという検証はしているところでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 宇都宮委員。

○宇都宮美男委員 御答弁ありがとうございます。

ざいます。

配膳室の修繕と手洗場等設置工事について、併せて要望します。

来年1月からの中学校給食の開始は、生徒にとっても、教職員にとっても、これまでとは異なる慣れない環境でのスタートとなります。

配膳室については、多い学校では18クラス分の主食、おかず、小おかず、食器などを取り扱うことになると思います。限られた時間の中で、安全かつスムーズに配膳・返却ができるよう、十分な広さや適度な奥行き、動線を考慮した整備をお願いしたいと思います。

また、配膳室内の配膳台においても、可能な限り段差や凹凸をなくしていただきたいと思っております。私自身、給食調理の現場にいましたから、僅かな段差や引っかかりによって、食缶が引っかかっておかずをひっくり返してしまうなどということも経験しています。

あわせて、二重食缶という重たい食缶に汁物とかを入れてしまうと、15キログラムとかそれぐらいの重さになってしまうこともありますので、こうした点にも十分配慮していただきたいと思っております。

手洗い場等についても、給食前に多くの生徒が利用することを想定し、混雑によって給食時間が短くなることがないように、各校の生徒数や動線に応じた整備をお願いいたします。

あわせて、衛生面から、可能であれば手で直接触れず腕でも操作できる、ひねるところがレバーの蛇口についても検討していただきたいと思っております。

そして、特に3年生にとっては、卒業までの非常に短い期間の中学校給食となります。短い期間ではありますが、中学校で

みんなと給食を食べたという経験が思い出として残るように、万全の準備をしていただきたいと思いますと思っております。

開始後に見えてきた課題についても、生徒や学校現場の声を聞きながら、柔軟に改善していただくことを要望といたしまして、私の質問を終わります。

○水谷毅委員長 ほかにありませんか。

谷口委員。

○谷口治子委員 私からは、2点質問させていただきます。

まず1点目は、歳出で、学童保育室運営引継業務委託料の件です。

業務委託とのことですが、昨年、鳥飼学童保育室と三宅柳田学童保育室の引継ぎ業務のときに行われたプロポーザルは、どのような感じだったのでしょうか。参加された法人やその数を教えてくださいます。

2点目は、中学校給食の修繕料です。先ほどの宇都宮委員と重なるんですが、今回全員喫食となる食缶式に変わるというところで、今されているデリバリーのやり方と大きく変わるところがあれば教えてください。

以上、2点です。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

飯野副理事。

○飯野こども家庭部副理事 学童保育室運営引継業務委託料に関する御質問にお答えいたします。

市内の学童保育室につきましては現在、3校の学童保育室を委託しております。今回、債務負担行為で挙げております摂津学童保育室、それから、昨年更新いたしました三宅柳田学童保育室と鳥飼学童保育室の3校でございます。

昨年行いました三宅柳田学童保育室及

び鳥飼学童保育室のプロポーザルにつきましては、いずれも1者からの応募でございました。

以上でございます。

○水谷毅委員長 菰原副理事。

○菰原教育総務部副理事 それでは、中学校給食に関わります御質問にお答えいたします。

今後どのように変わるかでございますけれども、現在、選択制デリバリーのランチボックス方式でございますので、希望される生徒の方が配膳室にランチボックスを取りに行き、教室でおのの食べていただくということになります。

1月からはデリバリーの食缶方式になりますので、保温性の高い食缶が配膳室に届きまして、食器類とともに給食当番等を定めて、給食準備を一斉に行うというところが大きく変わってまいります。そのため、配膳室の必要な修繕であったり、手洗い場の工事を予算計上しているところでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 谷口委員。

○谷口治子委員 1点目の学童保育室についてですが、昨年のプロポーザルが1者であったということです。プロポーザルの形式上、選定ができて事業者同士の比較・競争ができないという懸念が残ります。応募が1者のみで現行事業者の継続となったことは、競争性や選定過程の透明性という点で懸念が残ります。

そこで、今、鳥飼・三宅柳田・摂津学童保育室が民営ですが、今後増設されるお考えはあるか、お答えください。

2点目の中学校給食は要望とさせていただきます。

4か月を切った全員給食です。初めは何

かと問題が起こるかもしれませんが、学校としっかり連携を取っていただき、子供たちにとって安心安全な給食時間が過ごせるよう尽力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上です。

○水谷毅委員長 飯野副理事。

○飯野こども家庭部副理事 2回目の御質問にお答えいたします。

先ほど、競争原理の話がございました。そちらにつきましても、お答えさせていただきます。

過去の経緯といたしまして、摂津市子ども・子育て会議で、学童保育室の民間委託をするに当たって御検討をいただき、市内で保育所とか幼稚園を運営している法人に限って募集したところでございます。

これには、質の担保といたしますか、安心ということもあって、そういった形にしたものでございますが、今御指摘いただきましたとおり、確かに競争原理はなかなか働いていない現状でございます。

今後はそういったことも踏まえて、それ以外の法人も検討すべきと考えておりますので、また次回以降、考えてまいりたいと思います。

それから、今後の委託校の増加予定につきましては、現在検討しているところはございません。

以上でございます。

○水谷毅委員長 谷口委員。

○谷口治子委員 ありがとうございます。最後、要望とさせていただきます。

民営化をこれ以上増やさず、公営学童を存続していただきますよう、よろしくお願いいたします。

公営と民営の運営状況や保育の質、職員配置、保護者の意見などを比較・検討して

いただき、市が直接責任を持つ公営方式の意義を改めて検討していただきたいと思います。

子供たちが安心して過ごせる学童保育を守るため、民営化ありきではなく、公営を含めた最善の運営方法を検討していただきますよう、強く求めさせていただきます。

以上です。

○水谷毅委員長 ほかにありませんか。

西谷副委員長。

○西谷知美委員 私からは1点です。中学校給食に係る部分で、これまでデリバリーだったのを食缶方式で実施されるということです。栄養教諭の関わりはどうなっているかをお聞かせください。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

菰原副理事。

○菰原教育総務部副理事 それでは、中学校給食に関わります栄養教諭の関わりでございます。

現在、中学校の栄養教諭は2名配置している状況でございます。栄養教諭につきましては、給食の献立作成業務等は、本来業務とされております。

現在は、栄養教諭と教育委員会の栄養士が話し合いながら献立メニュー等を作成し、また、全員給食に向けて保護者の方が御心配されるアレルギーであるとか、その辺りも調査等を協力しながら対応しているところでございます。

今後、全員給食が始まった以降でも、各献立づくり等、学校側と栄養教諭と協力しながら進めていく次第でございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 西谷副委員長。

○西谷知美委員 御説明ありがとうございました。小学校の自校調理はすごく評判

が良いのですが、中学校のデリバリーはお弁当のため、小学校のあったかいまま食べれるものと差もあって、評判がそこまで良くないと思うんです。そういったところも含めて残飯が出ないようなおいしい給食を、そして栄養価も高いものを実施できるよう、尽力していただきたいと思います。

○水谷毅委員長 私から要望があります。

それは、学童保育にしても、中学校給食にしても、民間でできるところは民間で行っていくというその方針に誤りはないと思うんですけれども、最後に責任を持つのはやっぱり本市の我々でございます。そういった意味で、現場にしっかり入っていただいて、言うべきことはきちんと行って、また、言えるだけのスキルをしっかりと担当者の皆さんが身につけてほしいと思います。

場合によっては、アンケートとかを実施していただいて、保護者とか子供たちが思っていることをしっかり把握していただいて、また、いい意味で現場に返していきえるようにしっかり努力していただくことを要望します。

以上で、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時17分 休憩)

(午前10時18分 再開)

○水谷毅委員長 再開します。

議案第66号の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

宇都宮委員。

○宇都宮美男委員 私からは、1点聞かせていただきます。

補正予算には、OA機器管理事業となっておりますが、具体的な内容を教えていただけますでしょうか。

以上です。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

森崎課長

○森崎料金課長 それでは、宇都宮委員の御質問にお答えします。

補正予算の内容ですが、具体的には、上下水道部で運用しております料金システムの再構築に係る費用でございます。

現在の料金システムは、令和9年12月末までの保守委託期限となっております。システムの構築にはおおむね1年程度かかりますので、今回の9月議会での補正予算の計上とさせていただきます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 宇都宮委員。

○宇都宮美男委員 ありがとうございます。概要については理解いたしました。

では、今後の業者選定やスケジュール等について教えてください。

以上です。

○水谷毅委員長 森崎課長。

○森崎料金課長 それでは、2回目の御質問に御答弁します。

今回の補正予算が可決いただけましたら、仕様書や実施要領等の策定を行い、本年10月下旬にプロポーザルの公示、11月にプロポーザルによる業者選定の実施、年内12月に契約締結を見込んでおります。

以上でございます。

○水谷毅委員長 宇都宮委員。

○宇都宮美男委員 ありがとうございます。

最後、要望になります。

概要・スケジュールについてはおおむね理解いたしました。

料金システムは、上下水道部における基幹システムの一つとして、市民生活にも直

結するような重要なシステムだと思っています。

今回の再構築に当たっては、安定した運用はもちろんですが、職員の業務効率や使いやすさ、また、今後の料金改定等にも柔軟に対応ができるように、将来を見据えたシステムとしていただきたいと思います。

プロポーザルによる業者選定においては、安定性や使いやすさ、今後の制度改正などしっかりと精査していただき、将来にわたって上下水道事業に有効に活用できるシステムを選定していただくことを要望としまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○水谷毅委員長 ほかにありませんか。

谷口委員。

○谷口治子委員 1点質問させていただきます。

こちらの限度額の7,766万円というのは、業者の見積りかと思うんですが、この金額が高いのか低いのかよく分からないんですが、その辺りを教えてください。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

森崎課長。

○森崎料金課長 それでは、谷口委員の御質問にお答えします。

委員が御指摘のとおり、7,766万円は、複数業者の見積りによる上限額でございます。実際にプロポーザルで業者選定を行った際には、費用面ではもう少し金額を落とされて応札されてくると考えております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 谷口委員。

○谷口治子委員 分かりました。

今回の金額は再構築費ということでイニシャル費用かと思うのですが、ランニン

グコストについても教えてください。

○水谷毅委員長 森崎課長。

○森崎料金課長 それでは、谷口委員の2回目の御質問にお答えします。

今回は次期料金システムの再構築費用、いわゆるイニシャル部分でございます。

ランニングコストにつきましては、プロポーザルの実施の中で、参加された業者より提示いただくことを予定しております。最終的には、契約締結に至った業者のランニングコスト5年間分を、改めて債務負担として予算計上させていただく予定でございます。

以上です。

○水谷毅委員長 谷口委員。

○谷口治子委員 最後、要望とさせていただきます。

長引く物価高騰などで、人件費や物件費も様々な部分で膨らんできており、それなりの費用もかかるかと思いますが、次期料金システムを必要最低限の費用で構築し、将来にわたって有効に活用できるようお願いして、質問を終わります。

○水谷毅委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時23分 休憩)

(午前10時24分 再開)

○水谷毅委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第65号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○水谷毅委員長 賛成多数。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第66号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○水谷毅委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

これで本委員会を閉会します。

(午前10時25分 閉会)

摂津市議会委員会条例第29条第1項の規定により、署名する。

文教上下水道常任委員長 水谷 毅

文教上下水道常任委員 香川 良平